

平成18年3月24日

広報資料

建設局
（担当 管理部監理検査課）
TEL 222-3548

京都市公共事業新規採択時評価の評価結果について

京都市では、平成18年度の新規事業について、別紙のとおり新規採択時評価の評価結果を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、市役所西庁舎1階の情報公開コーナーでも閲覧できます。

（概要）

平成18年度の新規事業について、対象事業を実施する各局^{注1}それぞれに設置された評価委員会において、平成18年3月までに事業着手の必要性や効率性などについて評価を行い、予算採択された2事業について評価結果を取りまとめたものである。

（対象事業）

実施要綱(別添 平成18年度新規採択事業評価調書7ページ参照)第3条に該当する総事業費10億円以上の公共事業

事業種別	番号	事業名	総事業費 (億円)	評価 ^{注2}	事業所管局 (評価委員会)
街路	1	油小路線 (斜久世橋工区)	270	A	建設局
防災水利 整備事業	2	文化財とその周辺を守る 防災水利モデル整備	10	A	消防局

注1) 環境局，産業観光局，都市計画局，建設局，消防局，交通局，上下水道局

注2) 実施要綱第6条の評価手続及び方法に基づく総合的な評価(4区分)

（区分の内容）

- A：緊急かつ戦略的な整備が必要な事業
- B：計画的に順次整備される事業
- C：他の整備手法等を調査し，一層コスト縮減策なども検討する必要がある事業
- D：事業の見直し